

「日本バプテスト連盟第 70 回定期総会 議案説明③」 吉田真司**【議案 5】 2025 年度諸会計予算の件**

2025 年度予算では中期計画（～26 年度）通りの教会・伝道所活動支援費の継続、2026 年度へ一年繰越となるバプテスト大会、次の世代を育成するための全国ユースキャンプ費及び教会音楽関連の研修委員会関連助成費、地域協働委員会による問安費等、及び収益事業会計から一般会計へ移行した機関紙『バプテスト』を計上。また、月刊となった 3 年目の『聖書教育』誌の収益性を重視しつつ継続発行する。協力伝道献金は 1 億 2000 万円を計上。標準比率に見合った協力伝道献金をささげ、協力伝道献金体制の確立のために共に献金する喜びに与りたい。

【議案 6】 全国支援・地域協働プロジェクト終了の件

理事会は、これまでの掲題プロジェクトの評価（※）と共に審議し、その役割を終えることを確認した。以下、提案（3 点）内容。①2007 年第 53 回定期総会で制定された「全国支援・地域協働プロジェクト規程」に基づく同プロジェクトを終了する。現在、同プロジェクトの新規申請は理事会により凍結されているが、今総会をもってプロジェクト自体を終了する。②現在行われている 2 プロジェクトは引き続き規程に基づいて支援する。そして、両プロジェクトの支援終了をもって規程を廃止する。③同プロジェクト引当金については、本案の承認をもって財政委員会の管理下に置く。・・・※議案書 56-57 頁参照

【議案 7】 不動産関連規程改定及び廃止に関する件

改定に関する基本的な考え方——・現行諸規程を覆う「一まわり大きな傘」をつくる。・現行諸規程の不整合を整える。・時代状況に即する内容を目指し「土地の神学」（土地から土地へ）の考え方を採らない。・包括法人連盟の財産の保全を目的とする。・協力伝道体として加盟教会間の相互支援に資するものとする。・加盟教会の自治を尊重し、不動産に関して加盟教会間の平等を目指す。現行諸規程を踏襲するもの——・不動産を処分する場合、取得時の出捐率により連盟への返還。・連盟出捐不動産を用いた収益事業による収益を何らかのかたちで連盟会計へ還元。現行諸規程を改めるもの——・「不動産を処分する場合、取得時の出捐率により連盟への還元」という原則に対する例外を設ける。加盟教会の意思により、連盟総会決議を要件として、出捐率と異なる配分も可能とする。※ほか、収益事業の関係の整理、連盟と加盟教会との関係を整理する、等。（次号につづく）

教会の定例集会

主日礼拝	日曜日	午前 9:00～10:00（相模原礼拝） 午前 10:40～12:00（会堂礼拝）
教会学校 （嬰兒、幼児、小学生、中高生、	日曜日	午前 9:30～10:20 青年、成人、英語、聖書入門の各クラス）
祈り会	水曜日	午後 7:30～9:00
金曜集会	金曜日	午前 10:30～12:00
家庭集会（相模原）	第二火曜日	午前 10:00～12:00（竹村家）
（すずかけ台）	第三木曜日	午後 1:30～3:00（長谷川家）

日本バプテスト相模中央キリスト教会

〒242-0007 大和市中心林間 4-24-6 TEL&FAX 046 (274) 3708

牧師：吉田真司 音楽・子どもユース担当主事：江原美歌子 協力牧師：斎藤剛毅

<http://www.sccc.sakura.ne.jp>